

2009年7月9日

社会保障審議会医療部会

部会長 齋藤英彦 殿

社会保障審議会医療部会

委員 堤 健吾

(日本経団連医療改革部会部会長補佐)

平成 22 年度の診療報酬改定等に関連し、以下の通り意見を提出いたします。

- ・ 診療報酬の引き上げを求める声が強まっているが、改定率の検討にあたっては、昨今の経済情勢、健保組合の財政情勢などに十分配慮することが必要と考える。
- ・ 質の高い医療をいかに効率的に提供するかという点は今後とも重要な課題である。また、病院・診療所の再診料の格差是正は引き続きの検討課題である。特に、昨今問題視されている分野（産科・小児科をはじめとする病院の勤務医の負担軽減策、救急医療対策など）には重点的に手当てするなど、選択と集中の考え方を基本とすべきでないか。
- ・ 医療提供体制のほころびの解消に向けて、本予算、補正予算などで各種の対策が実施されているところであるが、こうした対策と、診療報酬上の手当ての双方の役割分担を明確化するとともに、重複感を排除しつつ、相乗効果を生むような工夫が必要である。
- ・ 社会保障国民会議での検討とこれに続く「中期プログラム」において、医療改革の方向性はすでに示されている。今後、いつまでに誰が何を実施するのか、より具体的な工程に落とし込んで実現を図ることが必要だ。

以上